

今号の主な記事

2面	人事行政の運営状況
3面	総合庁舎中庭駐車場の有料化、情報ボックスほか
4面	豪雨対策計画改定素案・耐震改修促進計画改定素案・祐天寺駅周辺地区整備計画素案への意見募集、年末年始の業務案内



めぐろ区報

人口と世帯

住民記録者数	281,531人
(うち外国人数)	9,107人
男	133,058人
女	148,473人
世帯数	158,538世帯
2.12.1現在の住民記録による	

特集
認知症



※写真はイメージです

みんななりうる
だから
みんなで支える

65歳以上の5人に1人が認知症になる。5年後には、そんな未来が来ると予測されています。認知症は、老化によって起こる単なる「物忘れ」ではなく、さまざまな原因で脳の働きが低下し、日常生活に支障をきたすようになる状態です。「認知症の人」がいるのではなく、自分も家族も友人も、誰でもなる可能性がある、それが認知症です。

目黒区福祉総合課認知症施策推進係（☎5722-9702、FAX5722-9062）

みんなで支える 認知症安心ガイドブック



認知症について詳しくまとめた冊子です。総合庁舎本館2階福祉総合課、地域包括支援センターなどで配布するほか、ホームページ（右上コード）でご覧になれます。



広がっていますサポートの輪

区は認知症になっても住み慣れた地域で暮らせるまちを目指し、認知症サポーターを養成しています。認知症サポーターは、認知症を正しく理解し、できる範囲で認知症のかたや家族を見守る支援者です。現在、感染症対策のため、講座は中止していますが、接し方を知ること、できることがあります（右記事参照）。

認知症の人と関わる機会が多いスーパーや金融機関などでも、サポートの輪が広がっています。認知症の理解と支援を社内で広めている、東急ストアの取り組みを伺いました。

東急ストア中目黒本店の取り組み

3年ほど前に、ある店舗で万引きがあり、警察に相談したのですが、後になって重度の認知症のかただったと分かりました。認知症だと分かっていたら、もっと違う対応ができたのではと思ったことが、会社として認知症への取り組みを始めるきっかけとなりました。

認知症サポーターの養成は、区の講座を利用していましたが、さらに従業員の理解を深めるため、私を含めた4名の社員が講師の資格を取得して、養成講座を開催しています。

高齢のかたが同じ物をいくつも買われ、払い戻しに来られることがあります。認知症の知識がないと、「何が目的なのだろう」などと思いがちだったことが、受講後は「認知症のかたかもしれない」と気づくことで適切な対応ができ、きちんとご自宅までお帰りいただける。これが一番大事なことだと思っています。

今後も区と連携しながら、養成講座やイベントを開催することで、認知症への意識・関心が地域に広がればよいと思います。



▲株式会社東急ストアお客様相談室長 磯卓也さん
「養成講座では、学んだことが現場で生かせるよう、手作りテキストなど工夫を凝らしています」

認知症の人と接する 4つのポイント



① 驚かせない

相手の視野に入って話し掛けましょう。後ろから声を掛けられると、パニックになってしまうことがあります。目を見て、優しい口調で話すことが大切です。

② 急がせない

認知症の人は、複数のことを同時に理解することが苦手です。せかすことは逆効果です。余裕をもって、相手の反応や話をうかがい、ゆっくり対応しましょう。

③ 自尊心を大切に

できないからやらせないではなく、本人のやりたい気持ちを尊重して見守りましょう。間違いを否定したり、失敗をしかったりせず、自尊心を大切に接することが必要です。

④ 相談する

自分や身近な人が、物忘れがひどくなった、性格が明らかに変わったなど、認知症かもと思ったときは、地域包括支援センターへご相談ください。

地域包括支援センター

- 北部（大橋1-5-1 クロスエアタワー9階、☎5428-6891、FAX3496-5215）
- 東部（総合庁舎本館1階、☎5724-8030、FAX3715-1076）
- 中央（中央町2-9-13 食販ビル内、☎5724-8066、FAX5722-9803）
- 南部（碑文谷1-18-14 碑小学校内南西側、☎5724-8033、FAX3719-2031）
- 西部（柿の木坂1-28-10、☎5701-7244、FAX3723-3432）

人事行政の運営状況

人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、区職員人事の運営状況などをお知らせします。
関人事課人事係（☎5722－9650、📠3715－8852）、職員数の状況は経営改革推進課（☎5722－9457、📠5722－6134）

●職員の任免・再任用の状況

単位：人

		事務系	福祉系	技術系	技能 労務系	幼稚園 教諭	計
職員	採用 （平成31年4／2～ 令和2年4／1）	66	12	25	2	2	107
	退職 （平成31年4／1～ 令和2年3／31）	53	22	20	17	1	113
再任用（◆）	フルタイム	72	18	17	22	0	129
	短時間	78	28	7	28	0	141

●職員

各年4／1現在、単位：人、▲はマイナス

部門・区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		元年	2年		
普通会計	一般行政部門	議会	13	13	0
		総務	345	364	19 増：情報化推進・危機管理・マイナンバーカード普及促進業務増員、国勢調査・オリンピック・パラリンピック実施年度
		税務	76	78	2 増：再任用職員の活用終了
		民生	835	824	▲11 増：保育園指導検査・生活保護業務増員、学童保育クラブの新設・委託化対応減：保育園民営化
		衛生	236	240	4 増：災害医療・受動喫煙対策・民泊業務増員
		労働	1	1	0
		商工	16	15	▲1 減：プレミアム付商品券の終了
		土木	205	212	7 増：都市計画マスタープラン・自転車シェアリング・分譲マンション適正管理・再開発事業支援業務増員
		小計	1,727	1,747	20
	教育部門		190	188	▲2 増：再任用職員の活用終了 減：学校事務・学校用務業務見直し
	小計		1,917 (166)	1,935 (134)	18 (▲32)
公営企業等会計	国民健康保険	事業会計	46	46	0
	後期高齢者医療	事業会計	11	12	1 増：後期高齢者医療業務増
	介護保険	事業会計	48	51	3 増：福祉施設指導検査業務増員
	小計		105 (6)	109 (7)	4 (1)
合計		2,022 (172)	2,044 (141)	22 (▲31)	〈参考〉人口1万人当たり職員数 72.61人

※職員数は一般職に属する職員数（再任用フルタイム勤務職員を含む）で、休職者、公益的法人等への派遣職員などを含み、自治法派遣職員、臨時・非常勤・会計年度任用職員を除く
※（ ）内は再任用短時間勤務職員数で、小・合計に含まない

●職員の服務・勤務条件

服務に関する義務 職務に専念する義務などが地方公務員法で規定
勤務時間（標準的なもの） 8：30～17：15（休憩時間60分間を含む）
休暇 年次有給休暇、病気休暇などを、職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例で規定

●職員の退職管理

地方公務員法では、退職管理の適正を確保する観点から、営利企業などに再就職した元職員が、離職前の特定の職務に関して、現職職員に働きかけをすることを禁止しています。
区は、職員倫理条例により、職員に対する公正な職務遂行を損なう行為の要求を禁止しています。また、契約及び許認可等の業務に対する働きかけに関する取扱要綱により、働きかけの内容を記録・公表することで、全職員が汚職や不正に関わることの未然防止に積極的に取り組んでいます。

●職員の研修（元年度）

職員の在職年数や各職層に応じた能力の向上を図るため、区独自の研修（39講座3,281人）や、23区が合同で設置した特別区職員研修所での共同研修（82講座597人）、研修機関への派遣研修や各職場で外部の講師を依頼する職場研修（39講座265人）に参加しました。

●職員の福利厚生

東京都職員共済組合など 東京都職員共済組合は、職員の健康保険や年金事業などを行い、必要経費は職員と地方公共団体が負担しています。特別区職員互助組合は、職員のライフプランと自己啓発への支援を目的に、職員が負担する組合費と各種保険の事務手数料などの事業収入で運営しています。目黒区職員互助会は、職員への給付・貸し付け・文化体育事業などを行い、職員が負担する会費と区の補助金等で運営しています。
職員への貸与 住宅に困窮する職員に職員住宅を貸与するほか、衛生や安全に関する法令の定めなどにより、職務遂行のために必要な職員には被服を貸与しています。
職員の健康管理 年1回の定期健康診断・ストレスチェック、安全衛生委員会による職場の安全衛生を確保する取り組みを実施しています。
公務災害補償 公務中の傷病や通勤途上での負傷は、地方公務員災害補償法に基づき、補償しています。

★めぐろ区報は、新聞折り込みのほか、住区センターや図書館、駅広報スタンドなどで配布しています。新聞購読されていないかたに個別配送も行っています。広報課（☎5722－9486）

📖冊子「目黒区人事行政の運営等の状況について」は、総合庁舎本館1階区政情報コーナー・4階人事課で配布するほか、ホームページ（右コード）でご覧になれます。



◎は平成31年4／1現在
◆は令和2年4／1現在

●職員の給与

職員給与は、特別区人事委員会が民間企業の給与や物価の動向、生計費の状況などを調査したうえで適正な給与を勧告し、これを受けて区長が条例案を区議会に提出して、区議会の審議後、条例で定められます。
＊人件費・給与費は四捨五入しているため合計額などと一致しません

人件費（元年度普通会計決算）＊

歳出額（A）	人件費（B）	人件費率（B／A）	〈参考〉平成30年度人件費率
1,028億923万円	209億324万円	20.33％	22.04％

給与費（元年度普通会計決算）＊

職員数（A） （◎）	給与費				1人当たり 給与費（B／A）
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
1,920人	68億7,097万円	27億3,742万円	33億152万円	129億992万円	672万円

※再任用短時間勤務職員は、上記の給与算定に含まない
※職員数は一般職に属する職員数（再任用フルタイム勤務職員を含む）で、休職者、公益的法人等への派遣職員などを含み、自治法派遣職員、公営企業等会計の計上職員、臨時・非常勤職員を除く
※職員手当は退職手当を含まない

平均給料・給与・年齢

区分	平均給料	平均給与	平均年齢
一般行政職	月額298,228円	月額435,740円	40.7歳
技能労務職	月額292,398円	月額384,375円	51.6歳

※平均給与は給料と諸手当（期末・勤勉手当、退職手当を除く）を含む
※一般行政職は、国の税務、福祉、医師・医療技術、看護・保健、技能労務、教育職に相当する職を除く常勤職員

初任給

I類（大学卒程度）	183,700円	Ⅲ類（高校卒程度）	147,100円
-----------	----------	-----------	----------

経験年数別・学歴別平均給料月額

一般行政職	経験年数	10年	20年	25年	30年
	大学卒	275,454円	355,900円	378,430円	398,853円
	高校卒	217,338円	303,788円	348,213円	374,083円
技能労務職		199,183円	282,840円	302,600円	296,908円

※経験年数は採用前の職歴などを加算した年数を含む
※対象者が少ないため、一般行政職高校卒10年は近似の9～11年・高校卒20年は近似の19～21年・高校卒25年は近似の24～26年を含めた平均給料月額、技能労務職10年は近似の8～12年・技能労務職20年は19～21年の平均給料月額を掲載

職員手当

毎月支給	扶養手当	配偶者		6,000円	
		父母など		各6,000円	
		子（22歳に到達後最初の3／31まで）		各9,000円	
		16～22歳の子に対する加算		各4,000円	
	地域手当 （元年度）	支給額（全職員対象）		平均支給年額	
		（給料＋扶養手当＋管理職手当）×20.0％		703,658円	
	住居手当	年齢要件	单身赴任手当受給なし	单身赴任手当受給あり	
		27歳まで	27,000円	13,500円	
		32歳まで	17,600円	8,800円	
		33歳以降	8,300円	4,100円	
通勤手当	1カ月当たりの支給限度額		55,000円		
応じて支給 勤務実績に	時間外勤務手当 （元年度）	支給総額		平均支給年額	
		819,067,793円		427,265円	
	特殊勤務手当 （元年度）	平均支給年額		支給対象職員の割合	手当数
		66,367円		11.50％	5
臨時支給	期末・勤勉手当 （ボーナスに相当。 合計月数を年3回に分けて支給）	区分	期末手当	勤勉手当	合計
		一般職員	2.60(1.45)月分	2.05(1.00)月分	4.65(2.45)月分
		管理職員	2.20(1.25)月分	2.45(1.20)月分	4.65(2.45)月分
		※（ ）内は再任用職員の支給月数 〈参考〉2年特別区人事委員会勧告内容 合計4.60(2.40)月分			
退職時 退職給	退職手当	区分	普通退職	定年退職	
		最高限度支給月数	39.75月分	47.70月分	
		1人当たりの平均支給額 （特別職を除く）	17,272,787円 （元年度退職者の平均額）		

特別職の給料・報酬

区分	給料月額	期末手当	区分	報酬月額	期末手当
区長	1,055,000円	3.60月分 (年3回に分けて支給)	議長	902,000円	3.55月分 (年3回に分けて支給)
副区長	844,000円		副議長	789,000円	
教育長	738,000円		議員	596,000円	
代表監査委員	628,000円				

●人事評価の実施

職員の能力・職務能率の向上を目的に、業務実績や職務遂行能力・態度などについて、毎年1回定期評価を実施し、人事・給与面に反映させています。

●職員の分限・懲戒処分（元年度）

分限（心身の故障など）	免職0人	休職40人	降任0人	降給0人
懲戒（法令違反など）	免職0人	停職0人	減給0人	戒告0人

●職員の利益保護の状況（元年度特別区人事委員会からの報告事項）

区分	前年度からの継続件数（A）	請求件数（B）	完結件数（C）	翌年度継続件数（A＋B－C）
勤務条件に関する措置要求	1件	0件	1件	0件
	※平成30年（行）第1号（平成30年度提起）			
不利益処分に関する審査請求	15件	0件	0件	15件

情報ボックス

（講座などへの申し込み方法）

ハガキ・FAXの記入例

- 1 講座名など
- 2 郵便番号・住所
- 3 氏名（ふりがな）
- 4 電話・FAX番号
- 5 年齢
- 6 性別

往復ハガキには、返信用にも住所・氏名を書いてください

記事に特に記載がない場合は、

- 重複申し込み不可
- 費用は無料
- 対象者は原則、区内在住・在勤・在学者
- 1人1枚1講習（コース・行事）

申込先に所在地がない場合の宛て先

〒153-8573
目黒区役所(住所記入不要)
○○○○課(申込先の宛て名)

3年2／1から

総合庁舎中庭駐車を有料化します



総合庁舎中庭駐車を、時間貸駐車場として有料化します。区の手続きをするために来庁されたかたは、原則として1時間無料となり、1時間以上かかる場合は、超過分も割引の対象になります。レストランや売店、トイレのみの利用は割引の対象外です。

駐車料金 窓口などの利用者は、原則として1時間無料

時間	料金
8：00～18：00	15分400円 ※土・日曜日、祝日は最大2,200円
18：00～翌日8：00	15分400円 ※最大1,000円

割引方法 駐車場入り口の料金精算機で発券された駐車券を、手続きを行った窓口に提示し、割引を受けてください

運営事業者 タイムズ24株式会社

問い合わせ ●駐車料金・利用方法について
タイムズコールセンター（☎0120-77-8924）
●駐車場有料化について
総務課庁舎管理係（☎5722-6107、FAX5722-9315）

講演・講習

消費生活講座
「キャッシュレス決済の落とし穴とその対策」

日時 3年1／15(金)13:30～15:30
会場 中小企業センター（目黒2-4-36 区民センター内）講師 ファイナンシャルプランナー 坂本綾子氏 定員 32人（先着）
☎電話またはFAX（記入例1～4）で、消費生活センター（☎3711-1133、FAX3711-5297）へ

発達障害支援拠点ぽると家族のためのワークショップ
「多様な家族のあり方を考える」

日時 3年1／16(土)10:00～11:45
会場 東山住区センター（東山2-24-30）対象 18歳以上の発達障害があるかたの家族 定員 15人（先着）
☎電話または往復ハガキ（記入例1～4）を記入）で、1／12（必着）までに、発達障害支援拠点ぽると（〒153-0043東山2-24-30 東山住区センター内、☎6412-7151）へ

女性のための健康推進講座
「産婦人科医から学ぶ、こことからだのセルフケア～更年期・高齢期」

日時 3年1／30(土)14:00～16:00
会場 男女平等・共同参画センター（中目黒2-10-13 中目黒スクエア内）内容 更年期以降の心身の変化と上手に付き合う方法 講師 東峯婦人クリニック名誉院長 松峯寿美氏 定員 20人（先着）
☎電話またはFAX（記入例1～4）を記入）で、男女平等・共同参画センター（☎5721-8570、FAX5721-8574）へ

ファミリー・サポート・センター協力会員登録・研修会

日時 3年1／13(水)・16(土)9:00～15:30（全2回）会場 総合庁舎別館4階目黒区社会福祉協議会
内容 子どもの救命・応急手当てほか 定員 10人（先着）
☎電話で、ファミリー・サポート・

センター（☎3714-9047、FAX3711-4954）へ

50代から考えるライフプラン

日時 3年2／13(土)9:30～17:00
会場 渋谷エクセルホテル東急（渋谷駅下車1分）対象 50～65歳程度のかた 定員 20人（先着）費用 昼食代など1,500円 後援 目黒区教育委員会
☎電話、FAX・Eメール（記入例1～6）を記入）で、1／25までに、公益財団法人北野生涯教育振興会（☎3711-1111、FAX3711-1775、✉info@kitanozaidan.or.jp）へ

「めぐろで第九」合唱団員

日程 3年3／3～6／20の主に水・日曜日（全18回。予定）会場 めぐろパーシモンホール（八雲1-1-1 区民キャンパス内）内容 6／20(日)に、プロと一緒に、ベートーベン「交響曲第九番」を歌う
講師 東京音楽大学准教授 阿部純氏ほか 対象 中学生以上 定員 100人程度（抽選）費用 参加費20,000円(中～大学生10,000円) 募集期限 1／20(必着)。申し込み方法など詳細は、めぐろパーシモンホールホームページをご覧ください
☎めぐろパーシモンホール事業課（☎5701-2913）

お知らせ

蔵書点検のため図書館を臨時休館します

図書館名	臨時休館日（3年）
中目黒駅前	1／26(火)
八雲中央	2／2(火)～4(木)
洗足	2／9(火)
守屋	2／9(火)・10(水)
区民センター・緑が丘	2／16(火)・17(水)
大橋・目黒本町	3／2(火)・3(水)

☎八雲中央図書館（☎5701-2795）

世論調査の単純集計結果がまとまりました

集計結果は、総合庁舎本館1階区政情報コーナー、図書館、地区サービス事務所（東部を除く）、住区センター（鷹番を除く）のほか、ホー

ムページでご覧になれます。また報告書全文の公表は3年4月上旬を予定しています。

☎区民の声課（☎5722-9416）

中根小学校のスクールゾーンでの車両通行規制時間が変わります

12／28から、車両通行規制時間が、7：45～8：45になります。スクールゾーン区域内にお住まいなどで、通行禁止道路通行許可証が必要なかたは、碑文谷警察署へ申請してください。

☎碑文谷警察署（☎3794-0110）

千代田区立神田一橋中学校通信教育課程の生徒を募集します

対象 次のすべてを満たす都内在住・在勤者①昭和21年3／31以前の尋常小学校卒業または国民学校初等科修了②高等学校の入学資格がない
選考日 3年2／7(日)

☎願書（神田一橋中学校で配布）を、1／29（消印有効）までに、神田一橋中学校（〒101-0003千代田区一ツ橋2-6-14、☎3265-5961）へ郵送または持参

保健衛生

HP50歳以上胃がん検診（3年1～3月受診分）

会場 区内実施医療機関 検査方法 胃X線（バリウム）または胃内視鏡
対象 昭和46年3／31以前生まれの区内在住者。ただし次のかたを除く①元年度に区の胃がん検診を受診②勤務先・家族検診などで同検査が受

けられる③胃の治療中ほか

☎電話で、3／15までに、健康推進課成人保健係（☎5722-9589、FAX5722-9329）へ

医療関係者は12／31現在の状況を届け出てください

医師法などの規定により、医療関係者の分布や就業実態把握を目的としています。用紙は総合庁舎本館3階生活衛生課で配布しています。
提出場所 医師・歯科医師・薬剤師は自宅住所または就業地の保健所。業務に従事している保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士は就業地の保健所
提出期限 3年1／15
☎生活衛生課医薬係（☎5722-9529）

人材を募集します

会計年度任用職員の募集

3年4月からの任用に向けて、一般職の非常勤職員である会計年度任用職員を募集します。詳細は、募集要項（問い合わせ先で配布）またはホームページ（右コード）をご覧ください。



●幼稚園・こども園特別支援員
☎学校運営課学事係（総合庁舎本館5階、☎5722-9304、FAX5722-9333）
●学習指導講師
☎教育指導課指導事務係（総合庁舎本館5階、☎5722-9312、FAX3715-6951）

目黒区保健所		+休日・土曜日・平日夜間などの診療・調剤案内 ※事前連絡が必要です	
生活衛生課（総合庁舎本館3階） ☎5722-9505：犬の登録ほか ☎5722-9500：ねずみ、衛生害虫相談ほか ☎5722-9506：食品衛生ほか ☎5722-6852：区内診療所の相談・苦情ほか	小内 児 科 ・ 小 児 科	鷹番休日診療所（土）17:00～21:30（休）9:00～11:30、13:00～21:30 鷹番2-6-10 目黒区医師会館別館内 ☎3716-5311 八雲休日診療所（休）9:00～11:30、13:00～16:30 八雲1-1-8 区民キャンパス内 ☎5701-2492	歯科

素案がまとまりましたので

ご意見をお寄せください

豪雨対策計画改定素案

図都市計画課都市計画係（☎5722－9725、FAX5722－9338）



①

豪雨対策は、各河川において流域全体が一体となって取り組む事業です。区は流域対策、家づくり・まちづくり対策、避難・防災対策に取り組んでいます。近年、豪雨による浸水等被害が発生している状況から、区民と目標を共有しながら豪雨対策を着実に推進、加速させるため、「総合治水対策基本計画」から「豪雨対策計画」に名称を変更して改定します。

主なポイント

- 1時間に75ミリの降雨までは浸水被害を防止
- 1時間に75ミリを超える降雨に対しても、生命の安全を確保

耐震改修促進計画改定素案

図建築課耐震化促進係（☎5722－9490、FAX5722－9597）



②

平成25年11月の耐震改修促進法の改正では一定規模以上の建築物について、平成30年11月の改正では避難路沿道の一定規模以上のブロック塀などについて、耐震診断と結果の公表が義務付け対象に追加されました。耐震化を取り巻く状況の変化に対応するため、「耐震改修促進計画」を改定します。

主なポイント

- 7年度までの目標
- 住宅の耐震化率の目標95%
- 東京都耐震改修促進計画との整合

祐天寺駅周辺地区整備計画素案

居心地が良く、安全で歩きたくなるまちづくりを行うため、具体的な取り組みなどをまとめた地区整備計画を策定します。



③

主なポイント

- 祐天寺駅前ロータリーを居心地が良い広場にする
- 災害に強い市街地の形成
- みどり豊かでゆとりある住環境の形成
- 住民主体のまちづくりの展開

図都市整備課街づくり調整係（☎5722－6846、FAX5722－9239）

説明会を開催します ※感染症対策のため中止する場合あり

日時 12／21(月)19：00から 会場 総合庁舎本館 2階大会議室

申し込み方法

電話、FAX・Eメール（住所、氏名、電話、保育〈未就学児〉・手話通訳希望者はその旨を記入）で、12／18までに、都市整備課街づくり調整係（問い合わせ・提出先を参照）へ。保育・手話通訳希望者は12／17までに予約

素案名	豪雨対策計画改定素案	耐震改修促進計画改定素案	祐天寺駅周辺地区整備計画素案
閲覧場所（全文） ※感染症対策のため、施設での閲覧を中止する場合あり	総合庁舎本館 6階都市計画課、住区センター（鷹番を除く）、図書館	総合庁舎本館 6階建築課、住区センター（鷹番を除く）、図書館	総合庁舎本館 6階都市整備課、上目黒・五本木住区センター
	総合庁舎本館 1階区政情報コーナー、地区サービス事務所（東部を除く）、ホームページ（①～③コード）		
意見の提出方法	書式は問いませんが、各素案名を明記のうえ、住所・氏名（団体の場合は所在地・団体名・代表者名）、在勤・在学者は所在地・名称を書いて、郵送・FAX・Eメールで、各提出先（〒153－8573目黒区役所〈住所不要〉）へ。頂いたご意見には個別に回答しませんが、要旨を取りまとめて公表します（原文、住所・氏名などは公表しません）		
提出先	都市計画課都市計画係 FAX5722－9338 ✉goutaisaku@city.meguro.tokyo.jp	建築課耐震化促進係 FAX5722－9597 ✉sokusinkeikaku@city.meguro.tokyo.jp	都市整備課街づくり調整係 FAX5722－9239 ✉yutenji-04@city.meguro.tokyo.jp
提出期限	3年1／22（必着）		

年末年始の業務案内

窓口は原則として

12／29(火)～3年1／3(日)
は休業します



婚姻届・出生届・死亡届など戸籍届け出の受け付け

12／28(月)17：00～1／4(月)8：30は、総合庁舎本館 1階西口夜間・休日受付で行います。

図戸籍住民課戸籍届出係（☎5722－9786、FAX5721－7814）

コンビニ交付サービスによる証明書（住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍〈全部・個人〉事項証明書・戸籍の附票の写し）の発行

12／25(金)6：30～1／3(日)23：00は、利用できません。

図戸籍住民課住民記録証明係（☎5722－9795、FAX5721－7814）

マイナンバーカードの受け取り・電子証明書の発行手続きの土曜日窓口

日時 12／26(土)10：00～16：30

図戸籍住民課マイナンバーカード交付係（☎5722－9349、FAX5721－7814）

都税事務所

図目黒都税事務所総務課（☎5722－8587、FAX3711－5163）

12／29～1／3に申告書・申請書を提出する場合は、総合庁舎本館 1階西口にある都税事務所の「時間外申告書等受箱」をご利用ください。

施設名	業務終了日	業務開始日
区役所（総合庁舎）、地区サービス事務所、目黒駅行政サービス窓口、地域包括支援センター、目黒区社会福祉協議会、目黒区国際交流協会、権利擁護センター「めぐろ」	12／28(月)	1／4(月)
保健	目黒区保健所、碑文谷保健センター	12／28(月) 1／4(月)
高齢者	高齢者センター、老人いこいの家	12／28(月) 1／4(月)
子ども	おもちゃの病院	12／27(日) 1／10(日)
	児童館	12／28(月) 1／4(月)
公園・環境	駒場公園和館、中目黒公園花とみどりの学習館、碑文谷公園こども動物広場	12／27(日) 1／5(火)
	駒場野公園自然観察舎、菅刈公園和館	1／6(水)
	目黒区エコプラザ	12／28(月) 1／4(月)
教育	社会教育館、青少年プラザ、緑が丘文化会館、めぐろ歴史資料館	12／27(日) 1／5(火)
	目黒区古民家	1／6(水)
	めぐろ学校サポートセンター	12／28(月) 1／4(月)
図書館	中目黒駅前・区民センター・守屋・目黒本町・洗足・緑が丘図書館	12／27(日) 1／5(火)
	八雲中央・大橋図書館	12／28(月) 17：00まで
文化	目黒区美術館	12／27(日) 1／5(火)
	中目黒GTプラザホール、めぐろパーシモンホール	12／28(月) 1／4(月)
その他	消費生活センター	12／25(金)
	めぐろボランティア・区民活動センター	12／26(土) 1／5(火)
	男女平等・共同参画センター、中小企業センター、勤労福祉会館	12／27(日)
住区センター	五本木	12／25(金) 1／5(火)
	駒場、菅刈、碑、宮前分室、八雲、東根	12／26(土) 1／5(火)
	東山、油面、向原、原町、大岡山西、中根	1／6(水)
	烏森、中目黒、不動、鷹番、月光原、自由が丘	12／27(日) 1／5(火)
	田道、三田分室、下目黒、上目黒、大岡山東	1／6(水)